

## 保育料および諸費用等について

### 【保育料について】

- ・ 令和元年度10月より保育料が無償化になったため、支払いはありません。

### 【預かり保育料について】

- ・ 利用料は世帯の市町村民税額から決定します。  
取り扱いは宝塚市教育委員会によって行われます。

### 【諸費用等について】

#### (1) 取扱う幼稚園徴収金の種類

- ・ 教材費
- ・ PTA会費
- ・ 遠足代
- ・ 卒園アルバム代(5歳児のみ)

#### (2) 徴収金額

学年	教材費	PTA会費	遠足代	アルバム代
4歳児	6000円 (月500円)	5400円 (月450円)	3000円 (月500円)	9000円
5歳児				

#### (3) 徴収方法

- ・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。  
なお、振替にかかる手数料(10円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法
教材費	4・5月分を5月に、2・3月分を2月に、年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。
PTA会費	4・5月分を5月に、2・3月分を2月に、年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月～2月です。
遠足代	年6回、口座振替で徴収します。振替月は、6月～11月です。
卒園アルバム (5歳児のみ)	年8回、口座振替で徴収します。振替月は、7月～2月です。

#### (4) 預託する金融機関

- ・ ゆうちょ銀行 宝塚福井郵便局

#### (5) その他

- ・ 徴収金の振替日については、原則として振替月の10日とします。

### 【保育用品について】

- ・ 幼稚園で必要なものは、すべて幼稚園で購入することができます。  
園服(スモック)、体操服、上靴、通園カバン、おたより帳、クレパス、はさみ等です。  
幼稚園ですべての用品を購入された場合は、およそ22,000円程必要ですが、ご家庭で使用されている同等品やリサイクル品をご使用していただいても構いません。